横浜市立三ツ沢小学校　　令和３年度　豊かな心の育成推進プラン

１　中期学校経営方針

（１）中期取組目標

中 期 取 組 目 標
○家庭、地域、関係機関との連携を深め、子どもたち一人ひとりが様々な「ひと、もの、こと」とのつながりを実感し、大切にし、創り上げていく学校づくりをめざします。 ◇　「わかる授業」「魅力ある授業」「探究・協働の授業」の展開と汎用的能力を育成します。 ◇　人権尊重の精神を基盤とする豊かな心の育成を行います。 ◇　個に寄り添った児童理解と組織的な児童指導を行います。 ◇　集う人々による学びの集合体としての学校づくりを進めます。

（２）「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野		具 体 的 取 組
豊かな心		①　行事等の縮小によって難しくなっていた他者とのコミュニケーション場面の充実を図る。②学校生活における様々な場面で、児童一人ひとりが自尊感情を豊かにし、自己有用感をもち、他者理解がスムーズに行うことができるような教育環境を築く。
担当	人権部 特活部	

２　児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

自己意識では、「一生懸命取り組んでいることがある」「自分にはよいところがある」と思っている子どもが多く、校外生活では、「まちの行事に参加している」子どもが多い。一方、「あいさつを自分からしている」子どもと「自分からしていない」と思っている子どもの二分化傾向が見られる。また、友達に優しい面も行動から多く見られるが、相手を傷つけるような言葉を意識せずに使っている場面が多く見られる。

３　「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目　道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育　（必須項目）

○人権・児童指導・道徳・学校保健委員会等で、重点目標を共有し自他を思いやる気持ちを育てていく。
・学校の教育活動全体を通して行う道徳教育と、各学級の道徳の時間との関連を図り、豊かな体験を生かして指導を行う。
・全学級の道徳の授業公開を年１回以上行い、授業評価を行う。
・道徳教育について、家庭、地域に発信し、意識の啓発を図る。習得したことや育成されたことを家庭に伝える。

【項目　確かな人権感覚・意識の育成】

○人権週間や人権の年間の取組を見直し、内容を精選して行う。
・児童の実体験に根差した人権教育の教材を開発し、年間を通して指導を行う。
・「相手も自分も大切に」を合言葉に、全ての教育活動を通して人権感覚を醸成する。
・意図的に多様な価値観に触れる場面を設定し、多様な考え方について考えていけるようにする。

【項目　体験学習・体験活動の充実】

○たて割り活動や人権週間など、取組の価値や目当てを大切に指導し、振り返りを通して自己の成長を実感できるようにする。
・体験活動を充実させるための教材の吟味を行う。
・体験を通して自分なりの思いや考えをもつこと、様々な考え方や価値観を学んでいけるようにする。
・価値ある体験活動を通し、思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観について考えていけるようにする。